

市議会だより GOJO



No. **40**
発行 五 條 市 議 会
編集 議会広報編集委員会

〒637-8501 五條市本町1-1-1
五 條 市 議 会 事 務 局
TEL **0747-23-2000**
E-mail gojo-shi@wonder.ocn.ne.jp

九月定例会

指定管理者制度導入や平成二十年度決算等を審議

四十議案中十議案を否決、修正可決と継続審議は一議案ずつ

五條市議会は、第三回九月定例会を九月七日に開会し、二十八日に閉会しました。

第三回九月定例会では、市長から「市政の報告と提出議案の説明」と、岸本悦子教育委員長から「教育委員会の点検評価報告」を受け、一般質問（四議員）、議案審

議などを行いました。

議案審議では、市長から提出された平成二十年度一般会計などの決算認定や今年度一般会計補正予算、図書館などの十一施設に指定管理者制度を導入するための条例改正など三十七議案のうち二十六議案を原案の

市内十一施設に指定管理者制度を導入するための条例改正案

五施設への導入を原案のとおり可決、五施設への導入は継続審議

市内十一施設に指定管理者制度を導入するための条例改正案が提出され、滞在体験型観光施設などの五施設への制度導入は原案のとおり可決し、図書館などの五施設への導入は否決しました。なお、西吉野きすみ館への導入については、審査していた委員会が突然市長から「やめる」との発言があり、運営をやめるのであれば、議会としては制度導入への賛否を明らかにすることができないことから、継続審議とすることにしました。

議決結果

《可決した施設》

- ・滞在体験型観光施設（旧前防邸・新町）
- ・賀名生の里歴史民俗資料館
- ・市民会館
- ・西吉野コミュニティセンター
- ・大塔木材加工品等展示販売施設（大塔天辻館）

《否決した施設》

- ・市立図書館
- ・人権総合センター
- ・衛生センター（し尿処理場）
- ・斎場（ハートピアさくら）
- ・中央公園
- 《継続審議》
- ・西吉野きすみ館

議員定数改正案を否決

前回、前々回に引き続き市長から、次の選挙から議員定数を十三人にする改正案が提出されましたが、賛成少数で否決しました。

なお、採決の際には議会の権能の発揮や面積も考慮するべきであるなどとした反対討論も行われました。

市長の給料を元に戻す条例改正案を否決

現在三十パーセント削減されている市長の給料については、改正前の規定に戻し支給するための条例改正案が市長から提出されましたが、議員から報酬審議会に諮ってから提出されるべきであるなどとした反対討論も行われ、採決の結果、賛成少数で否決しました。

一般会計補正予算案を修正可決に

青ネギ生産組合への補助金（五百五十万円）を削減その他の他は原案のとおり可決

八億円あまりにもものぼる補正予算案が市長から提出され、議会は総務文教常任委員会委員長報告のとおりその一部を削除する修正可決としました。

（本件の詳細については、三ページ及び四ページに再掲しています。）

平成二十年度各会計決算を原案のとおり認定

一般会計を始め十一会計の決算認定議案が市長から提出され、採決の結果、いずれも原案のとおり認定しました。

なお、採決の際には反対・賛成の討論がそれぞれ行われました。

決算認定は特に重要な議案であることから、議会は「決算審査特別委員会」を設置し、集中して審査に当たりました。

（委員会が出された意見等は、四ページに再掲。）

教育委員の任命同意十回目も否決

当初、今議会には提出されていませんでしたが、市長から追加提出され、議会は否決しました。

常任委員会を三つから二つへ

十二月一日以降、市議会議員は二十一人から十五人になります。

現在、議会は三つの常任委員会を設置していますが、十二月以降は「総務文教常任委員会」と「厚生建設常任委員会」の二つの委員会を設置し、それぞれが所管する議案などを審査することになります。

このために必要な条例改正案を議会運営委員会から提出し、議会は原案のとおり可決しました。

監査及び結果報告を求める決議を否決

建設経済常任委員会委員長から報告があった道路改良工事の随意契約に関して、議員から「監査委員による監査の実施と結果報告を求める決議案」が提出されましたが、賛成少数で否決しました。

採決の際には、今定例会に提出された監査委員の意見書にも報告されており、更に監査する必要はないとの反対討論がありました。



一般質問

定例会では、提案された議案に係らず、市長や関係する理事者に対し、市政全般にわたり質問することが出来ます。

これを「一般質問」といい、九月定例会では四人の議員が一般質問を行いました。（本稿は、質問した議員がそれぞれ一千字程度にまとめたものです。詳しい内容は、図書館等で会議録を閲覧いただくか、インターネットでもご覧いただくことができます。）

支所機能の充実について

議員 合併後四年がたち、職員数も、西吉野支所は三十四人から十五人に、大塔支所は二十三人から十四人になっている。

市長は「災害時、緊急時の初動体制は、支所の職員を中心に管内を熟知している旧村の職員等で体制がとれるように検討したい」と答弁しているが、支所機能の縮小は地域の危機管理能力の低下ととらえることができる。市の考えはどうか。

市長 五條市はへき地、山間部が多く点在しており、いったん災害が発生すると大変だと認識はしている。自主防災組織を通じて防災への関心を啓発し、自助、共助、公助を習得していただきたい。

災害の発生時間や規模に応じて速やかに対応ができるよう、職員間・関係機関・地元住民との連携を密にしていきたいと考えている。

議員 道路網の崩壊や通信機能の麻ひにより陸の孤島になりかねない。

農林課を支所に設置するなどすれば、災害時でも対応できるのではないか。

市長 災害のことも十分考慮して、私の権限でやっている。

市立五條東中学校校舎棟耐震補強工事について

議員 市は、五條東中学校耐震補強工事の入札を六月二十九日に公告し、七月七日の段階で訂正したが、市建設等請負業者選定審議会を開かず副市長一人で判断したと聞いている。

副市長 入札公告をいったん中止し、公告内容を変更すべきであったが、夏休み期間中に便所の改修工事に着手し、完了する必要があるため、工事の中止による変更はできなかった。

議員 この訂正により参加できる業者の幅を狭めたことになる。また、納得できないということ、県建設業協会五條支部から撤回を求める意見書も出てきた。

副市長 結果的に一社になった。

議員 七月十四日の建設経済常任委員会で副市長が「県と土木と相談してこういう形にした」と答弁したが、私が県に電話して聞いたところ、「新聞に問題が載ってから相談を受けた」との答えであった。

本当に五條市を正常化しようとするのなら、法に基づき、だれもが理解できるように行政をしなくてはならないのではないか。



二見五丁目のし尿処理施設整備計画について

議員 市長はこの計画をなぜ急いでやろうとしているのか、理解ができない。

これが議会に出てきたのは平成二十一年五月二十九日午後三時から厚生常任委員会で、初めて計画が出てきた。そのとき私は、地元の議員としての立場と地元のいろんな意見を説明した。そのときに、「し尿を流域下水道に直接流すことができないか、検討していただきたい。」と提案し、生活環境課長は、「流域下水道へ投入する件は事業費の軽減の手だてともなるので、一番市の持ち出しの少ない方法を検討して提案したいと考えております。」とい

うことだったのに、市長は二箇月もたたない七月二十五日に二見地区連合自治会へ説明した。

八月に市長と秋本県議が来たが、地元では、市長は説明に来たのと違う、脅しに来たと言っている。なぜ急ぐのか。

市長 早急な計画決定と地域の説明、協力が必要となる。四箇所での説明会を終え、ご理解いただき、おおむね現在の場所での建て替えを了承いただいている。

議員 市長は口癖に「改革」「借金をしたら駄目だ」「子や孫のために」と、いい文句を言っているが、やっていることが全然違う。下水道に直接投入するようになったら建てることは要らない。市長は、吉野町、大淀町、下市町に、市長になってから「このし尿は全部五條市でとってやる」と言っている。なぜなのか。

五條市民の健康と医療について

議員 市民の医療について、市長はどのように考えているのか。

市長 緊急医療体制は十分とは言えない現状で、県の対策も早急な解決には結びついていない。

議員 五條市には幸い県立五條病院があるが、病院経営は大変だろうと思う。

五條病院の病院長に出会って話を聞くと、現在医師は二十一名しかおらず、産婦人科は木曜日一日だけの診察で、小児科の医師も一人ということであった。

小児科は二人要るし、婦人科も一人は置いていたいただきたい。これは、市を挙げて真剣に考えないといけない。まさかの場合、救急車で運んでもらい、一分、一秒でも早く診てもらうことが原則である。

五條病院だけで小児科の医師を昼も夜も二人ずつ置くのは無理だと思うが、大淀病院、吉野病院、済生会御所病院や医大ともよく相談していただき、小児科に限らず、どこへ行ったらすぐに診てくれるということ、行政としては是非検討していただきたい。



五條病院の充実について

議員 五條病院には現在「産科」がない。市長はこの現状をどのように考えているのか。

また、産科の再開について積極的に取り組んだのか。

市長 五條病院の充実は市民のためには非常に重要であり、今後も県に対しての

要望を継続し、優先的に五條病院への医師の確保を働きかけていく所存である。

議員 市長は、五條病院の産科の再開について、具体的にどのような取り組みなのか。

市長 機会あるごとに各関係・県議も含めてお願いをした。

議員 五條で子供を産み、育てるよい環境をつくり、若い世代に五條市に定住してもらい、人口を増やし、財政難の五條市に将来税金を納めていただく取組（そが）が、金剛山にトンネルを通すことよりも大切な、市長として力を入れて取り組んでいかなければならないことだと思う。

議員活動を通じて得た市民の一番多くの声は、五條病院に産科を復活させ、五條病院を充実させてほしいという声である。市民の切実な声、市長の耳に聞こえてきているか。

市長 聞こえている。

議員 五條病院の産科を再開させることは、行政、市長が最優先で取り組まなければならぬことだと思うが。

市長 それも大切であるが、もつと他にも大事なことはいっぱいある。いろいろ

つばい大切なことがある中
の一つである。

議員 隣の橋本市に行かなくとも、五條市で子供を産むことができるように、産科の再開、医師の人数を増やす等々、五條病院の充実に取り組んでいただきたい。

市民の足「市内巡回バス」について

議員 「市内巡回バス」の運行は、以前より提案してきた。

三月三十一日現在、五條市の人口の約三十五パーセントが六十歳以上である。今後、更なる高齢化を迎え、市民の足となる「市内巡回バス」がますます必要となってくる。市長は、交通弱者、交通手段を持たない市民の足の確保について、どのように考えているか。

市長 要望があることは承知している。

五條市の大変厳しい財政状況において、市内巡回バスを導入することは非常に厳しい状況であるが、総合的に判断していきたい。

六億円以上の無駄遣いになる消防庁舎建設の市長案の撤回及び今井予定地への建設について

議員 市民の命と財産を守る使命を持つ消防庁舎の建設は、最近の静岡県を中心とした連続的な地震や兵庫県佐用町等の水害の状況からみても、有利な合併特例債の活用期限が平成二十六年という事情からしても、急がなくてはならない。また、丹原町へ建設した場合は六億円以上の無駄遣いである。

吉野市長が六月議会に提出した丹原町への建設につながる調査費四百万円も、多くの市議会議員は承認していない。丹原町への考えは改めて、今井予定地への建設予算を来年度予算に挙げるべきではないか。

市長 今井町への消防庁舎建設経費を来年度予算へ計上することは考えていない。

議員 吉野市長が考えている丹原町の用地内には吉野市長が差し押さえている土地があるのではないかといううわさが広がっている状況にある。来年度は、今井予定地に建設するよう強く要望する。

一般会計補正予算案は修正可決 市長からの「議案の撤回」は不承認、再議結果も変わらず

六月定例会に提出された約三億四千万円の補正予算に引き続き、今議会には、八億六十七万五千円もの補正予算案が市長から提出されましたが、本年九月二日に発足したばかりの青ネギ生産組合育成に五百五十万円もの補助金を支給しようとすることに対しては疑問視する意見があり、この補助金だけを削減するべきとした総務文教常任委員会委員長報告のあと、議員からは、削減に反対・賛成の討論がありました。

削減に反対の意見は、「五條市を青ネギの一大生産地とし、市の活性化につなげるためには是非とも必要な補助金である」というものであり、一方、削減に賛成の意見は、「他の補助金が一律に削減される中、市は先の見通しや今後の計画などを明らかにしておらず、補助金交付に関するルールも作られていない」などというものでありました。

採決の結果、賛成多数で五百五十万円の補助金だけを削減し、ほかの予算は原案のとおりとすることになりました。

なお、この補正予算案に対して、審査中の委員会では「五百五十万円の補助金のみ削減する修正可決とすべき」との判断が出された中、

市長から、「青ネギ生産組合育成補助金、西吉野柿選果場機器更新事業補助金については同種の補助金と考え、再検討をする必要が生じたため」として、議案の撤回要求が出されましたが、議会は賛成少数で「不承認」としました。

また、議会が五百五十万円の補助金のみ削減する「修正可決」の決定をした際には、同じく市長から「青ネギ生産組合育成補助金は、生産組合の育成・助成を図ることにより野菜（ネギ）の一大生産地を目指した取組をするための必須の予算と考えている」として、「再議書」が提出されました。

「再議」は長の一般的拒否権に当たり、議会の議決に異議があるとして、市長が議会に、審議のやり直しを求めたものです。

議会は三分の二以上の賛成で、「先の議決のとおり（五百五十万円の補助金のみを削減）」とする決定をしました。

地方自治法第九十八条 第二項の検査結果 建設経済常任委員会

三在町地内の道路改良工事「市道住川テクノパークなら八号線」、新町三丁目地内の道路改良工事「市道新町一号線」、野原町地内の道路改良工事「市道野原滝線」が随意契約するに至った経緯を明らかにするため、地方自治法の規定による「議会の検査権」が委員会に委任され、二回の委員会を開催し、契約に関する書類の提出と理事者側からの報告を受けました。

検査の結果、テクノパークなら八号線は契約金額百四十六万五千五百円で、三者から合見積りを取っていま

したが、市道新町一号線（契約金額二百二十四万九千五百円）、市道野原滝線（契約金額三百九万七千五百円）は合見積りを取っていないことがわかりました。

しかしながら、「議会の検査権」には法的な権限がないことから、委員会としては、地方自治法施行令第百六十七条の二第一項第五号に規定されている「緊急の必要」に関する理事者側の解釈については懸念する点があると指摘し、今後このようなことがないように適切な対策を講じるよう求めるとともに、引き続き、的確な判断と適切な事務処理が行われているかどうかの監査をお願いすることとしました。

【議長交際費】（平成21年度上半期（4月～9月）支出状況）

支出日	支出区分	内 容	支出金額
4月17日	賛 助	グランドゴルフ議長杯表彰楯	17,325円
4月17日	賛 助	維新の魁・天誅組会費	5,000円
4月28日	儀 礼	大塔町遭難者捜索隊飲料水差し入れ	5,184円
5月25日	儀 礼	元市議会議員逝去に伴う香典	10,000円
5月25日	儀 礼	元市議会議員逝去に伴う密・供花代	17,000円
6月4日	折衝接遇	原水爆禁止国民平和大行進協賛金	5,000円
7月2日	折衝接遇	反核平和の火リレー協賛金	5,000円
7月17日	儀 礼	五條高校バレーボール部インターハイ出場祝	10,000円
8月3日	儀 礼	極楽寺霊苑如来塔万灯会法要献灯料	2,000円
8月7日	儀 礼	元教育長逝去に伴う密代	2,000円
9月9日	儀 礼	市議会議員義父逝去に伴う香典	10,000円
9月15日	儀 礼	戦没者追悼式供花料	5,000円
平成21年度上半期（4月～9月） 計12件			93,509円

付託議案の審査（委員長報告）

委員会では、本会議で付託された議案を審査します。審査の経過と結果を委員長が本会議で報告し、議員全員で可否を決定します。

総務文教常任委員会

◎滞在体験型観光施設条例の制定、賀名生の里歴史民俗資料館条例及び西吉野コミュニティセンター条例の全部改正並びに高等学校分校の授業料等に関する条例の一部改正及び五條市・十津川村消防事務委託規約の制定、過疎地域自立促進計画の変更は、それぞれについて全員一致をもって可決すべきものと決定した。

◎図書館設置管理に関する条例は、指定管理者制度を導入して図書館の管理運営を行うおうとするもので、委員からは、市民の教養・研究等の拠点として重要な役割を果たしている施設を民間に委ねることの是非について意見があり、慎重審査の結果、全員一致をもって可決すべきものと決定した。

◎一般会計補正予算は、委員から、他団体との整合性と支出の根拠等に欠ける青ネギ生産組合育成補助金を削除した修正案が提出され、慎重審査の結果、全員一致をもって修正可決すべきものと決定した。

厚生常任委員会

◎人権総合センター条例、衛生センター条例及び斎場条例の全部改正については、指定管理者制度を導入して施設の管理運営を行うおうとするもので、委員からは、基本的な考え方には賛成であるが、退職者等

付託議案の審査（委員長報告）

委員会は、本会議で付託された議案を審査します。審査の経過と結果を委員長が本会議で報告し、議員全員で可否を決定します。

総務文教常任委員会

◎滞在体験型観光施設条例の制定、賀名生の里歴史民俗資料館条例及び西吉野コミュニティセンター条例の全部改正並びに高等学校分校の授業料等に関する条例の一部改正及び五條市・十津川村消防事務委託規約の制定、過疎地域自立促進計画の変更は、それぞれについて全員一致をもって可決すべきものと決定した。

◎国民健康保険条例の一部改正は、出産育児一時金を引き上げるもので、全員一致をもって可決すべきものと決定した。

◎国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、介護保険特別会計及び大塔診療所特別会計の各補正予算は、全員一致をもって可決すべきものと決定した。

建設経済常任委員会

◎市民会館条例は、指定管理者制度を導入して施設の管理運営を行うおうとするもので、大塔木材加工品等展示販売施設条例は、名称を大塔天辻館に改め、指定管理者制度を円滑に導入しようとするもので、それぞれについて全員一致をもって可決すべきものと決定した。

◎西吉野きすみ館条例の全部改正は、指定管理者制度を導入して施設の管理運営を行うおうとするもので、委員からは、施設整備計画の精査などを行ってから制度の導入を図るべきであり、あまりにも拙速な提案であるなどの意見から採決に至らず、賛成多数により、閉会中の継続審査とすべきものと決定した。

きであり、あまりにも拙速な提案であるなどの意見から採決に至らず、賛成多数により、閉会中の継続審査とすべきものと決定した。

◎上野公園等条例等の一部改正は、施設の利用管理について指定管理者制度を導入するためのもので、賛成多数により可決すべきものと決定した。

（※本会議では否決）

◎下水道事業特別会計補正予算は、全員一致をもって可決すべきものと決定した。

決算審査特別委員会（総括質問の答弁要旨）

◎西吉野きすみ館条例の全部改正の審査中、結論が出ていないうちにもかかわらず、市長から、西吉野きすみ館をいったん中止するとの発言があったことから、中止しようとする施設に指定管理者制度を導入するための条例全部改正案を提案してきたことの整合性をただしたのに対し、市長から、「西吉野きすみ館は閉めざるを得ない現況にあるが、福祉施設ができるまでは最低限の修理を行い、施設を利用していただくたく補正予算に修理代を計上したが、委員から、この修理代で十分な修理ができるのかという質疑を受け、それなら中止するとの発言になった。」との答弁があった。

委員からは、委員会の存在意義を否定し、議会の手続き・手順を無視した市長の姿勢を強く非難する意見があった。

この後、質疑に対する市長の態度に再三の注意があったにもかかわらず応じなかった

め暫時休憩した。翌日は総括質問に限り報道関係者の傍聴と機器による録音を許可し、昨日の市長の態度と誠意ある答弁を強く求める注意があった。

西吉野きすみ館をいったん中止すると市長が公言したことについて再度の質問があったが、的確な答弁が得られず、議論がかみ合うこともなかったため、委員からは、市長としての立場を認識した責任ある発言を求める意見が相次いだ。

また、合併協議会における観光施設と福祉施設の取り決め事項等の内容について、市長の認識不足を指摘する発言が続いた。

◎陸上自衛隊駐屯地と矯正施設（交通刑務所）の誘致については、既に県や関係省庁に対して要望活動も行っているが、国において政権交代があったので新たに要望活動を行いたいとの答弁があった。

◎基本的にハコモノは反対であると言ってきたが、五條市が今後推進すべき建設事業（二三億円）は、どれもこれも必要な事業であり、優先順位はつけられないとの答弁があった。

（会計別審査の答弁要旨）

◎民主党がマニフェストに掲げた後期高齢者医療制度の廃止に関連して、現在、県から会議、通達等の連絡はないとの答弁があった。

（結果）

総括質問における市長の「暴言」と「態度」及び「答弁内容の不誠実さ」には到底納得がいくものではないと委員からの発言があったが、各会計歳入歳出決算の内容については、

全員一致をもって認定すべきものと決定した。

議会改革特別委員（最終報告）

時間的な制約がある中、実効性のある項目に絞り協議を重ねた結果、次のように最終決定した。

議員が審議会や協議会の委員を兼務している際の報酬の重複支給を禁止すること、出張などで鉄道を利用したときの特別車両料金及び船舶を利用したときの寝台料金、特別船室料金を支給しないとする条例改正案を六月定例会に提出し、七月一日から施行した。

議長交際費を本年度からインターネットで公開することとした。

全議員を対象とした研修会を改選後三月議会までに開催することとした。

議員報酬については、下げる方向で、改選後の議員に引き続き検討していただくこととした。

議会は、市長とは独立・対等の機関であり、議会の役割を十分に発揮するためには自己改革の取組が不可欠であるが、拙速に結論を出すばかりではなく、サイレント・マジョリティの意見を掘り起こし、市民の皆様様の理解と納得が得られる結論を導き出すことが大切である。

「五條市議会の改革」については、改選後の議員において、一層掘り下げた協議を継続していただくよう希望するものである。

編集後記

政治の責任は、皆様から預かっている税金を、多くの皆様の命と生活等を守ることに優先的に遣わせていただくことにすることは、ご存じのとおりです。

先の衆議院選挙は、この政治責任を果たす一歩前進の結果を、国民の皆様が示されたのではないのでしょうか。

五條市におきまして、十一月八日から、重要な市議会議員選挙が始まります。

市政発展に尽くされながら、今期で勇退される議員もおられますが、この市議会議員選挙においても、五條市政を前進させていただく市民の皆様のご理解を心より願いたします。

「市議会だよりGOJO」に目を通していただき、ご意見、ご質問を遠慮なくお聞かせください。皆様のご健康とご多幸をお祈りいたします。

議会広報編集委員会

委員長	田原 清孝
副委員長	寺本 保英
委員	大谷 龍雄
	黄木 英夫
	藤富美恵子
	川村 家廣